

## 医療費の助成制度

田原市では、市民の皆さんが医療機関にかかるときの費用の 負担を軽くして、安心して医療サービスを受けていただける よう、さまざまな助成制度を設けています。詳しくはお問い 合わせください。

> 保険年金課 国保年金係 23局2149 医療係 23局3514



## 子ども医療費助成

・中学3年生(満15歳に達した最初の3月31日)まで

内容

本

医療保険における自己負担額を助成します。

申請に必要なもの

保険証(加入手続き中のときは証明書)印鑑



## 国民健康保険 高齢者医療費給付

対象

・国民健康保険に加入している70歳以上の方で、後期高齢者医療被保険者証 をお持ちでない方

内容

医療を受けたとき、自己負担が1割、現役並みに所得がある方は3割)にな ります。

発行について

該当者へ誕生月に郵送します。

医療費受給者証の 更新をお忘れなく 国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方には、7月31日(木)までに新し い受給者証を郵送します。

母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方は、受給者証が7月31日(木)で 期限切れとなります。更新申請がお済みでない方は、大至急手続きをし てください。対象になると思われる方で、通知が届かない場合はお問い 合わせください。

障害者医療費受給者証をお持ちの方は、3年に一度の更新があります。